

壮瞥町商工会 中小企業等事業継続支援助成事業のご案内

(原油価格・物価高騰対策事業継続支援)

1. 事業目的

原油価格・物価高騰に直面している中小企業の事業継続対策として、壮瞥町商工会が壮瞥町から補助金交付を受けて、壮瞥町内の中小企業等の事業継続や経営安定を図ることを目的として事業実施いたします。

2. 助成金対象者

- (1) 令和4年3月31日現在、壮瞥地区商工会の一般会員
(個人事業者又は農業者以外の営利法人)
- (2) 個人事業者又は農業者以外の営利法人であって、令和4年3月31日以前から壮瞥町内に在住又は町内で事業を行い、今後も事業継続の意思がある者
- (3) 商工会員にあっては町や商工会が主催する事業やイベント等へ積極的に協力すること

3. 助成金支給額

基準日・資格	対象者	助成額
令和4年3月31日現在、壮瞥町内で事業を行っている者	個人事業者	5万円
	営利法人事業者 (農業者以外)	10万円

4. 申請期間

令和4年8月3日(水)から令和4年10月14日(金)まで
(郵送又は商工会窓口にて受付いたします)

5. お問い合わせ 壮瞥町商工会 (☎0142-66-2151)

6. その他 : 交付申請書類、添付書類など

- (1) 商工会員
①交付申請書(様式第1号)、②振込口座の通帳コピー
- (2) その他の事業所(商工会々員以外)
①交付申請書(様式第1号)、②振込口座の通帳コピー、③開業届、④令和3年分事業概況説明書(法人)、確定申告書及び決算書の控え(税務申告済であることが証明できる書類)、⑤その他商工会長が求める書類
- (3) 提出された決算書等の書類は、役場や税務署等から情報提供を求められた際に提供することがありますこと予めご承知おきください。